

# 修習技術者IPD制度

## 修習技術者が「ト」ライン・マニュアル Ver1.0 早わかり

### 1. 修習技術者IPD活動の目的

IPDとは、初期専門能力開発(Initial Professional Development)の略で、エンジニアリング系高等教育機関修了時に修得しておくべき能力(Graduate Attributes)を身につけた技術者が、専門職技術者として備えるべき資質能力(Professional Competencies)を獲得するまでの自律的活動をいいます。

修習技術者IPD活動は、技術士を目指すために必要な資質能力の向上・取得を目的としています。

日本技術士会では、修習技術者が取り組む資質能力の向上・取得を修習技術者IPD、技術士が取り組むものを技術士CPDとしています。(他学協会ではCPDとIPDは区別はされていません)

### 2. 修習技術者に求められる資質能力(コンピテンシー)

技術士を目指す修習技術者はIPD活動を通じて、技術士であれば最低限備えるべき8つの資質能力である「専門的学識」、「問題解決」、「マネジメント」、「評価」、「コミュニケーション」、「リーダーシップ」、「技術者倫理」、「継続研さん」の取得に向けた取組が求められます。

キーワード	解 説
専門的学識	<ul style="list-style-type: none"><li>・技術士が専門とする技術分野(技術部門)の業務に必要な、技術部門全般にわたる専門知識及び選択科目に関する専門知識を理解し応用すること。</li><li>・技術士の業務に必要な、我が国固有の法令等の制度及び社会・自然条件等に関する専門知識を理解し応用すること。</li></ul>
問題解決	<ul style="list-style-type: none"><li>・業務遂行上直面する複合的な問題に対して、これらの内容を明確にし、必要に応じてデータ・情報技術を活用して定義し、調査し、これらの背景に潜在する問題発生要因や制約要因を抽出し分析すること。</li><li>・複合的な問題に関して、多角的な視点を考慮し、ステークホルダーの意見を取り入れながら、相反する要求事項(必要性、機能性、技術的実現性、安全性、経済性等)、それらによって及ぼされる影響の重要度を考慮した上で、複数の選択肢を提起し、これらを踏まえた解決策を合理的に提案し、又は改善すること。</li></ul>
マネジメント	<ul style="list-style-type: none"><li>・業務の計画・実行・検証・是正(変更)等の過程において、品質、コスト、納期及び生産性とリスク対応に関する要求事項、又は成果物(製品、システム、施設、プロジェクト、サービス等)に係る要求事項の特性(必要性、機能性、技術的実現性、安全性、経済性等)を満たすことを目的として、人員・設備・金銭・情報等の資源を配分すること。</li></ul>
評価	<ul style="list-style-type: none"><li>・業務遂行上の各段階における結果、最終的に得られる成果やその波及効果を評価し、次段階や別の業務の改善に資すること。</li></ul>
コミュニケーション	<ul style="list-style-type: none"><li>・業務履行上、情報技術を活用し、口頭や文書等の方法を通じて、雇用者、上司や同僚、クライアントやユーザー等多様な関係者との間で、明確かつ包摂的な意思疎通を図り、協働すること。</li><li>・海外における業務に携わる際は、一定の語学力による業務上必要な意思疎通に加え、現地の社会的文化的多様性を理解し関係者との間で可能な限り協調すること。</li></ul>
リーダーシップ	<ul style="list-style-type: none"><li>・業務遂行にあたり、明確なデザインと現場感覚を持ち、多様な関係者の利害等を調整し取りまとめることに努めること。</li><li>・海外における業務に携わる際は、多様な価値観や能力を有する現地関係者とともに、プロジェクト等の事業や業務の遂行に努めること。</li></ul>
技術者倫理	<ul style="list-style-type: none"><li>・業務遂行にあたり、公衆の安全、健康及び福利を最優先に考慮した上で、社会、経済及び環境に対する影響を予見し、地球環境の保全等、次世代にわたる社会の持続可能な成果の達成を目指し、技術士としての使命、社会的地位及び職責を自覚し、倫理的に行動すること。</li><li>・業務履行上、関係法令等の制度が求めている事項を遵守し、文化的価値を尊重すること。</li><li>・業務履行上行う決定に際して、自らの業務及び責任の範囲を明確にし、これらの責任を負うこと。</li></ul>
継続研さん	<ul style="list-style-type: none"><li>・CPD活動を行い、コンピテンシーを維持・向上させ、新しい技術とともに絶えず変化し続ける仕事の性質に適應する能力を高めること。</li></ul>

### 3. 修習技術者のキャリア形成に必要なIPD時間の目標

・ 基準IPD時間：20IPD時間/年度

・ 推奨IPD時間：50IPD時間/年度(うち技術者倫理 1 IPD時間以上)

## 4. 修習技術者IPD活動の資質区分と形態区分等

修習技術者はIPD活動を実施するにあたって、専門的学識だけでなく一般共通資質を含めた幅広い資質の向上・取得が求められます。

IPD活動の資質区分と資質項目		IPD活動の形態区分と形態項目		形態区分別IPD時間算定基準(目安)	
資質区分	資質項目	形態区分	形態項目	形態区分	基準となる形態
A. 専門的学識	1-1 技術部門全般	I. 参加型	1 講演・研修	参加型	講演会参加: 1 IPD時間/1時間
	1-2 専門(選択)科目		2 組織内研修	発信型	論文掲載: 40 IPD時間/1件
	1-3 法令・規格等の制度		3 学協会活動		
	1-4 社会・自然条件		4 論文・報告文		
B. 一般共通資質	2 問題解決	II. 発信型	5 講師・技術指導	実務型	成果の明確なものに限定
	3 マネジメント		6 図書執筆		
	4 評価		7 技術協力		
	5 コミュニケーション	III. 実務型	8 資格取得	自己学習型	自己学習: 0.5 IPD時間/1時間
	6 リーダーシップ		9 業務成果		
	7 技術者倫理	IV. 自己学習型	10 多様な自己学習		

## 5. 修習技術者IPDシステム (Et-IPDシステム)への活動実績の登録

日本技術士会ホームページからIPD登録システム(Et-IPDシステム)にアクセスして、事前を取得したIPD登録アカウント(ID・パスワード)でログインし、IPD活動実績を登録してください。登録・記入にあたっては、日本技術士会IPD時間算定基準及び注意事項(参考2, 参考3)に拠ってください。

### (参考1) Et-IPDシステムのIPD登録の入力画面(例)

開始年月日 (必須入力)	20 <input type="text"/> 年 <input type="text"/> 月 <input type="text"/> 日 (半角入力)	開始時刻	<input type="text"/> 時 <input type="text"/> 分 (半角入力)
終了年月日 (必須入力)	20 <input type="text"/> 年 <input type="text"/> 月 <input type="text"/> 日 (半角入力)	終了時刻	<input type="text"/> 時 <input type="text"/> 分 (半角入力)
形態項目 (必須入力)	<input type="text"/> 各形態項目の詳細は、形態項目一覧でご確認ください。 <input type="button" value="形態項目"/>		
資質項目 (必須入力)	<input type="text"/> <input type="button" value="資質項目"/>		
実時間 又は件数 (必須入力)	<input type="text"/>		
換算係数	<input type="text"/>		
IPD時間	<input type="text"/>		
IPD名 (必須入力)	<input type="text"/>		
主催者 (必須入力)	<input type="text"/>		
場所	<input type="text"/>		
IPDの内容 (必須入力) (500文字まで)	<input type="text"/>		
備考 (400文字まで)	<input type="text"/>		
講演・研修の エビデンス	<input type="checkbox"/> 100講演・研修で計上する場合は、エビデンスとして該当するものにチェックして下さい。 <input type="checkbox"/> 受講証、受講証明書、修了証等 <input type="checkbox"/> 参加者一覧、参加票、配布資料、招待メール、その他エビデンス ※上記に該当しない場合は、[010]自己学習で計上して下さい。		
IPD時間の 集計対象 (必須入力)	<input checked="" type="radio"/> 集計対象とする <input type="radio"/> 集計対象としない ※「集計対象としない」を選択すると、当該記録のIPD時間は集計の対象外となります。 データベースに記録されるのみで、IPD登録証明書等のIPD時間としても計上されません。 ただし、IPD時間の年度上限が設定された項目で、その上限を超えて登録することができます。		

## (参考2) 日本技術士会IPD時間算定基準

修習技術者は、IPDの目的に適したものを自主的に選択して実施するとともに、その実績をIPD時間に換算し登録することが求められます。

Et-IPDシステムへ登録・記入するにあたっての注意事項は次頁(参考3)のとおりです。

区分	形態項目	内容	H(hr.)		
			登録コード	IPD時間換算係数	IPD時間年度上限
参加型	1.講演・研修	学協会、大学、民間団体等が開催する講演会、講習会、研修会、シンポジウム、eラーニング、見学会等への参加	100	1/H	-
	2.組織内研修	企業等の組織が研修プログラムに基づき実施する講演・研修への参加	200	1/H	30
	3.学協会活動	(1) 学協会の委員会・専門部会等への参加	310	1/H	30
(2) 学協会誌の定期購読		320	1/H	10	
発信型	4.論文・報告文	(口頭発表)学協会等主催	411	5/H	-
		(口頭発表)企業等主催	412	2/H	-
		(ポスター発表)学協会等主催	413	4/件	-
		(ポスター発表)企業等主催	414	2/件	-
	(2) 学術論文の口頭発表(学協会主催)	420	5/件	-	
	(3) 学術誌・論文集への論文・報告文の掲載	学術誌への査読付き論文	431	40/件	-
		査読のない論文及び企業内論文集等	432	10/件	-
	(4) 学協会等が発行する学術誌への論文・報告文の査読	440	5/件	-	
	5.講師・技術指導	(1) 大学、学協会、研究機関、民間団体、企業等が開催する研修会、講習会、技術説明会、シンポジウム、パネルディスカッションの講師等	510	3/H	30
		(2) 小・中学校等での理科教育の講師	520	1/H	30
(3) 国家資格の受験指導及び大学等の非常勤講師		530	1/H	30	
6.図書執筆	出版物としての技術図書の執筆(翻訳を含む)	600	1/H	30	
7.技術協力	国・地方公共団体、大学・研究機関・国際協力機構等への有識者としての参加、災害調査への参加、公的機関の審査委員等	700	1/H	30	
実務型	8.資格取得	国家資格の技術資格の取得	800	20/件	-
	9.業務成果	(1) 表彰 国・地方公共団体・学協会等からのもの(所属先からは912)	911	20/件	-
		企業等の表彰規定に基づくもの	912	10/件	-
(2) 特許出願	920	40/件	-		
自己学習型	10.多様な自己学習	修習技術者のIPDに値すると判断される ①自己研究、②専門誌・学術誌の購読、③Pe-CPDの講演録画の視聴、④受講確認のできないオンデマンド講座、⑤放送大学等のTV視聴、⑥大学、大学院、職業訓練の受講、⑦技術を通じたNPOやボランティア活動、⑧環境教育活動、⑨展示会への参加、⑩博物館等の見学、⑪語学学習、⑫異業種交流会、⑬プライベートな学習会、⑭公的な審議会の傍聴、⑮資格取得のための学習、⑯講演会の資料作成、⑰その他	010	0.5/H	30

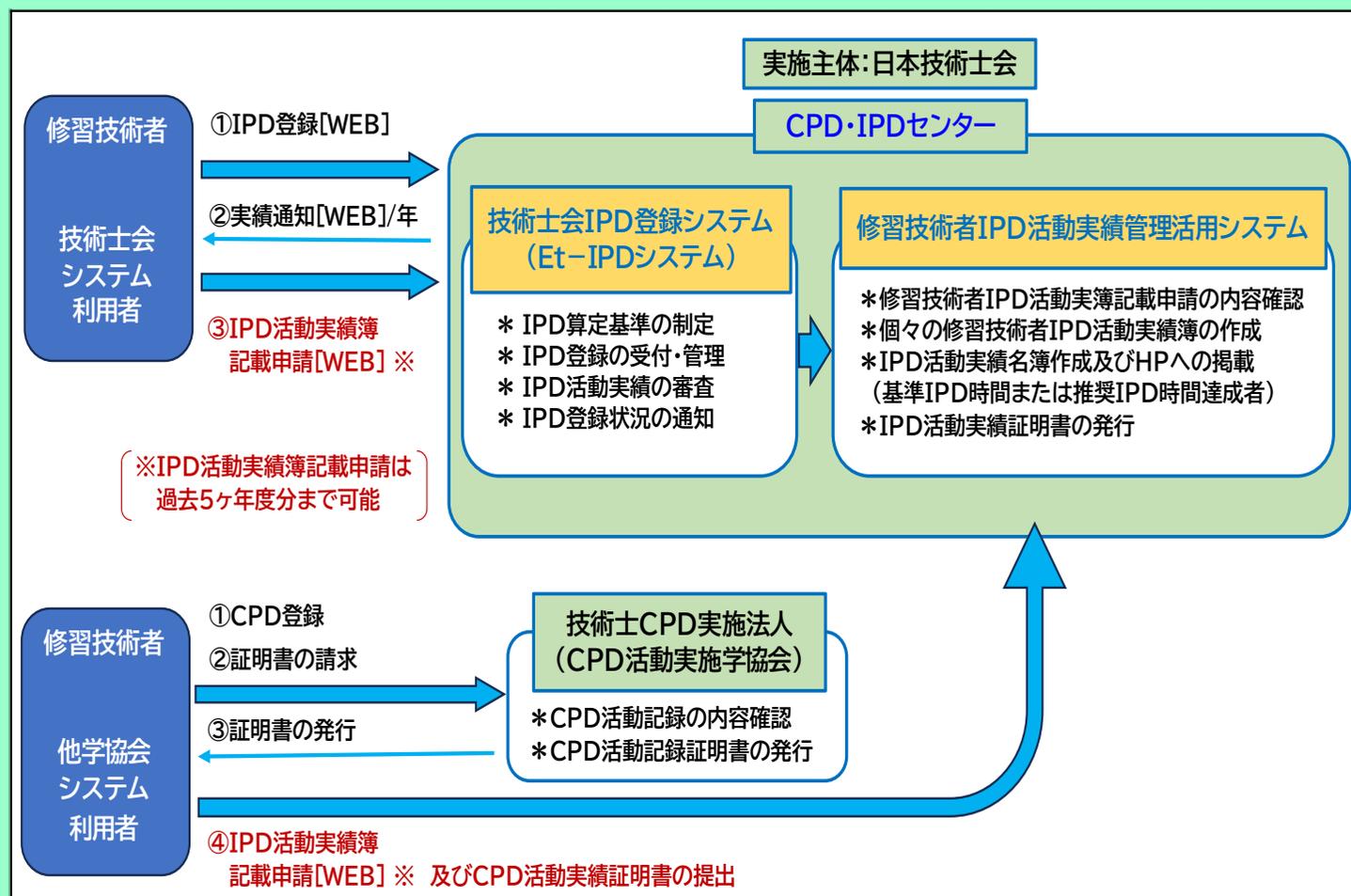
### (参考3) 日本技術士会IPD時間算定基準(注意事項)

形態項目	Et-IPD への登録及び記入に当たっての注意事項
共通	<ol style="list-style-type: none"> <li>1) 上限時間のある形態項目に注意して計上する。</li> <li>2) IPD 活動実績は分かりやすく簡潔に記入するとともに、活動実績が確認できる受講証、議事録、プログラム、表彰状等を保管し、修習技術者本人の責任において説明できるようにしておく。</li> </ol>
1.講演・研修 2.組織内研修	<ol style="list-style-type: none"> <li>1) IPD の内容欄は、プログラムの内容が分かるように簡潔に記入する。</li> <li>2) 同一の講演・研修の実時間を、2つの資質項目に分けて計上できる。 例:実時間 3 時間の講演会を、B2.問題解決(2 時間)、B7.技術者倫理(1 時間)に分けて計上する。</li> <li>3) 講演の合間の食事以外の短時間の休憩時間は、講演時間に含めてよい。</li> <li>4) ウェブでの同時視聴は認める。</li> <li>5) 講演・研修(100)は受講確認ができるエビデンスがあるものに限る。それ以外は多様な自己学習(010)で計上する。特に公共調達での使用を目的に修習技術者 IPD活動実績証明書等を発行する場合は受講証が必要。</li> <li>6) eラーニングは受講修了証等により受講が確認できるものに限る。それ以外は多様な自己学習(010)で計上する。</li> <li>7) 組織内研修(200)は企業等の組織内に位置づけられた講演・研修・e ラーニング等に限る。それ以外は多様な自己学習(010)で計上する。</li> <li>8) 2 日以上連続または継続して受講した場合は、1 日ごとに分けて計上する。</li> </ol>
3.学協会活動	<ol style="list-style-type: none"> <li>1) 学協会活動(310)は、活動日ごとに個別に計上する(この場合は 30 時間/年度まで計上可能)ことを原則とするが、通年の活動として、委員会、小委員会、WG、部会等別に年度末(3 月)にまとめて計上する場合は上限を 10IPD 時間として計上できる。</li> <li>2) 委員会、専門部会等の設置機関名、名称、活動概要を記入する。</li> <li>3) 総会、大会式典等への参加は学協会活動(310)で計上する。記念講演会等は講演・研修(100)で計上できる。</li> <li>4) 学協会誌の定期購読(320)は、1学協会に限り年度末にまとめて計上できる。</li> </ol>
4.論文 ・報告文	<ol style="list-style-type: none"> <li>1) 学術論文の口頭発表(420)には論文集・論文名を記入する。</li> <li>2) 査読付き論文は、オリジナリティー、オーナーシップを有し、未発表のものとする。</li> <li>3) 論文・報告文の掲載、査読は題名、ページ数、内容を記入する。</li> <li>4) 連名・共著の場合は1件当たりの IPD 時間を関係者で貢献度に応じ配分し計上する。</li> </ol>
5.講師 ・技術指導	講演等のための資料作成等は、多様な自己学習(010)で計上する。
6.図書執筆	出版社名、図書名、執筆タイトル、ページ数、執筆内容を記入する。
7.技術協力	所属組織への業務委託として参加・協力する場合は計上できない。
8.資格取得	資格取得のための学習は、多様な自己学習(010)で計上できる。
9.業務成果	<ol style="list-style-type: none"> <li>1) 表彰は感謝状を含む。同一業務において複数の表彰は計上できない。</li> <li>2) 表彰は受賞日で計上する。</li> <li>3) 特許は出願時に計上できる。</li> <li>4) 複数名による特許出願は 1 件当たりの IPD 時間を関係者で貢献度に応じて配分し計上する。</li> </ol>

## 6. 修習技術者IPD活動実績管理活用システムの利用

修習技術者IPD活動実績を活動実績簿に記載申請していただくと、個々の修習技術者のIPD活動実績簿の作成、修習技術者IPD活動実績名簿の作成、基準・推奨 IPD 時間達成者名簿のホームページ掲載、IPD活動実績証明書の発行等を行うIPD活動実績管理活用システムを利用できます。

### 「修習技術者IPD活動実績の管理及び活用の仕組み」の概要



### 6-1. 修習技術者IPD活動実績簿への記載申請

修習技術者IPDシステム (Et-IPDシステム)に活動実績を登録されている方は、日本技術士会が毎年度末にIPD活動実績を通知しますので、確認のうえ、ホームページからIPD活動実績簿への記載申請を行ってください。

CPD登録関係学協会のCPD登録システムにIPD(CPD)登録を行っている方は、CPD活動実績証明書を添付していただき、ホームページからIPD活動実績簿への記載申請を行ってください。

### 6-2. 修習技術者IPD活動実績名簿の公表

IPD活動実績簿に記載された年間のIPD時間が、基準IPD時間(20IPD時間以上～50IPD時間未満)、または推奨IPD時間(50IPD時間以上、うち技術者倫理1IPD時間以上)を達成している場合で、公表を希望される方は、日本技術士会のホームページに各時間達成者名簿を掲載します。

## 6-3. 修習技術者IPD活動実績証明書の発行

IPD活動実績簿への記載申請に基づき、申し出があれば、年度毎等の活動実績証明書を発行します。

### 記載申請様式例

**修習技術者 IPD 活動実績記載申請(WEB)(例)**

修習技術者 IPD マニュアル(表-1)「日本技術士会 IPD 時間算定基準及び(表-2)日本技術士会 IPD 時間算定基準(注意事項)」に基づき、IPD(初期専門能力開発)活動を実施したので、日本技術士会の修習技術者 IPD 活動実績簿に記載を申請します。

(フリガナ)	
氏名	(男・女)
生年月日	年 月 日
【修習技術者として保有する登録番号・合格証番号・課程修了情報等を記入】	
技術士第一次試験合格	・技術士第一次試験合格証番号 第 号 又は 技術士補登録番号 第 号 ・技術士補となる資格を有する技術部門 <sup>※1</sup> : 部門
JABEE 認定課程修了	・教育機関: プログラム(課程): 又は 技術士補登録番号 第 号 ・技術士補となる資格を有する技術部門 <sup>※1</sup> : 部門
技術部門 <sup>※2</sup>	部門

※1:技術士補となる資格を有する技術部門は1つだけを入力。  
 ※2:IPD活動を実施(予定を含む)する技術部門を記入(今後、CPD(IPD)行事案内サービス等に利用予定)。

年度別 IPD 活動実績

年度	2020	2021	2022	2023	2024
IPD 時間					
(うち技術者倫理)					

(下記事項に該当の場合は、口にチェックを入れること)

修習技術者IPD活動実績簿のIPD時間の実績欄に記載されたIPD活動実績が修習技術者IPDガイドラインに定める基準IPD時間又は推奨IPD時間を達成している場合は、日本技術士会ホームページにおいて名簿の公表を希望します。

年 月 日  
 公益社団法人日本技術士会会長 ■■■■■ 殿  
 氏名

### 実績証明書例

**修習技術者 IPD 活動実績証明書(例)**

氏名	■■■■■
修習技術者の保有資格等	・技術士補登録番号 第■■■■■■■■号 ・技術士第一次試験合格 合格証番号 第■■■■■■■■号 ・JABEE認定課程修了 教育機関・プログラム(課程) ・技術士補となる資格を有する技術部門 部門
対象期間	2024年4月～2025年3月
合計 IPD 時間	■■■■ IPD 時間

年度別IPD活動実績

年度	2024
IPD 時間	
(うち技術者倫理)	

あなたの IPD 活動の実績については、上記のとおり修習技術者 IPD 活動実績簿に記載されていることを証明します。

■■■年■■■月■■■日 公益社団法人日本技術士会  
 会長 ■■■■■

## 7. IPD登録・証明書等の手数料

日本技術士会のEt-IPDシステムへの活動実績の登録、修習技術者IPD活動実績簿への記載申請、修習技術者IPD活動実績証明書の発行に係る手数料は次のとおりです。

IPD(CPD)登録団体	Et-IPD	修習技術者 IPD	修習技術者 IPD	
【日本技術士会の入会区分】	IPD 登録	活動実績簿記載申請	活動実績証明書	
日本技術士会 Et-IPD 登録	【準会員】	無料	無料※	1,000 円
	【非会員】	2,000 円/年度	2,000 円※	5,000 円
他の学協会 CPD 登録	【準会員】	—	無料※	1,000 円
	【非会員】	—	2,000 円※	5,000 円

※同一年度内における2回目以降のIPD活動実績簿記載申請は、手数料を1,000円とする。

【問合せ先】



公益社団法人日本技術士会 CPD・IPDセンター

〒105-0011 東京都港区芝公園3-5-8 機械振興会館

Tel:03-3459-1331 e-mail: ipd-shinsa@engineer.or.jp

